

平成29年度 生涯学習部の運営方針

作成者 生涯学習 部長 氏名 井澤 修美

作成年月日 平成 28 年 1 月 1 6 日

承認年月日 平成 29 年 2 月 2 1 日

※承認された運営方針に平成 29 年度の機構改革を反映

【平成 29 年度の重点目標】《めざすべき成果》

教育委員会では、平成 26 年度から平成 31 年度までの習志野市教育基本計画を策定し、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に掲げ、教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながるという認識のもと、生涯にわたって意欲的に学ぶことができる機会を提供することにより、市民一人ひとりが志を持ち、自立した活動を行うことができるよう支援します。

【目標を達成するための事業展開の方針】

生涯学習部では、教育基本計画の“生涯にわたる学びの推進”、“学校・家庭・地域の連携による教育の推進”並びに“教育環境・学習条件の整備”を視点に、以下に示す 9 つの基本方針に基づき、事業展開を行います。

- 1 社会教育の充実
- 2 文化財の保存と活用
- 3 芸術文化の振興
- 4 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
- 5 青少年の健全育成の推進
- 6 家庭教育力の充実
- 7 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
- 8 持続可能な社会教育施設の整備
- 9 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

【具体的に取り組む主要事業】

1 社会教育の充実

- 学習ニーズに対応した学習機会の充実と学習成果を生かした活動の推進を図ります。
- ・市民カレッジを開催し、地域活動への参画を図る学習を展開していきます。
 - ・生涯学習地区センターゆうゆう館の直営化にあたり、現状の事業を継続し、また、市民文化祭等の団体活動を支援することで、社会教育活動の推進を図ります。
 - ・地域団体や学習圏会議などの活動を支援し、生涯学習の観点からの地域づくりを推進します。
 - ・図書館情報システムの次期更新に向けた準備を進めます。
 - ・ホームページ等の充実を図るとともに、積極的な情報発信を行い、公民館活動の PR に努めます。

2 文化財の保存と活用

- 習志野を愛する心を育てるため、文化財の保存及び活用を推進します。
- ・市史関係資料の調査等を実施するとともに、市内遺跡の出土資料並びに古文書・古写真等を市民に公開します。
 - ・旧大沢家住宅・旧鴉田家住宅のより一層の利用を推進するため、季節に応じた行事等を実施します。

3 芸術文化の振興

- 「文教住宅都市憲章」の理念に基づき、芸術文化の向上を推進します。
- ・習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動を推進します。
 - ・芸術祭、市展、市民文化祭及び習志野第九演奏会、地域コンサート等の活動を支援します。

4 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

豊かなスポーツライフの実現、スポーツによるまちの活性化を目指し、「する・みる・支える」スポーツを推進します。

- ・トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。また、その一環として、2018 世界女子ソフトボール選手権大会を支援します。
- ・市民のスポーツ活動の充実を図るため、習志野市スポーツ推進委員連絡協議会や習志野市体育協会などのスポーツ推進団体を支援します。

5 青少年の健全育成の推進

青少年健全育成の推進 ~~及び放課後児童会運営の~~ 充実に取り組みます。

- ・青少年育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。
- ~~・子ども子育て支援事業計画に基づき、学校の余裕教室や公共施設等を活用した放課後児童会の施設整備に取り組みます。(第一中学校区)~~
- ~~・つだぬま第一・第二児童会への業務委託を実施します。~~
- ・青少年のネット被害防止へ向けた情報モラル向上について啓発を図ります。

6 家庭教育力の充実

家庭教育に関する学習機会を充実し、地域に根差した家庭教育力の向上を図ります。

- ・引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA 家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。

7 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

- ・子どもの安全確保のために、補導パトロールの充実に取り組みます。
- ・「子ども 110 番の家」の拡充を図るため、市事業と連携した出張登録会を実施します。

8 持続可能な社会教育施設の整備

- ・大久保地区公共施設再生事業について資産管理室と連携を図り、計画の推進に努めます。
- ・市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。
- ・習志野文化ホールが安全安心に利用できるよう改修工事を実施します。

9 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指し、スポーツを気軽に楽しめる場の確保や施設の整備に努めます。

- ・老朽化対策など施設を安全に利用できるよう東部体育館の大規模改修工事を実施します。
- ・2018 世界女子ソフトボール選手権大会の開催対応のため、秋津野球場の整備を実施します。

◎ 指定管理者制度と民間活力の導入

- ・習志野文化ホールでの幅広いジャンルの催し物の企画運営について、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと連携し取り組みます。
- ・習志野文化ホール改修工事期間中の利用者対応について、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと連携を図ります。
- ・新習志野公民館の次期更新準備を進めます。(財政健全化への取り組みを兼ねる。)

【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】

1 指定管理者制度導入の評価

- ・指定管理者制度導入施設のモニタリングを実施します。

2 公共施設再生計画の推進

- ・資産管理室と連携を図りながら、計画を推進していきます。

3 ネーミングライツの更新・拡充

- ・秋津サッカー場の契約期間が平成 29 年度末であるため、更新又は再募集に取り組むとともに、秋津野球場を含む他施設についても導入を検討します。